



眉山クラブ
松井 大助 議員

問一 コンパクトシティの進捗

Q 高齢社会を視野にもっと便利で安全・安心なまちづくりがコンパクトシティと思うが、何をどうコンパクトにするのか。

A 郊外に広がった生活圏を中心部に集約させ、無駄の少ない生活行政を目指すもの。

Q どのような仕組み、事業なのか。

A 従来の国庫補助事業で実施する道路整備など基幹的な事業に加え、住民のニーズや課題等にも対応可能で、個性あふれるまちづくりを実施出来る仕組みである。

Q 計画の終期は。計画を見直して次のステップを踏むのか。

A 平成20年度から5カ年計画で島原中心市街地地区再生整備計画事業に取り組み、現在3期目。1～3期の実証結果をもとに改善を計画に反映させるビジョンである。

問 武家屋敷通り（下の丁）の空き家対策

Q 406メートルの区間に11軒の空き家がある。景観条例が被さっているが、空き家対策には別の条例をつくる必要があるのか。

A 景観条例の地区でも空き家対策特別措置法が適用され、空き家の適正管理について指導することができる。

Q 跡継ぎが分からない廃屋等への対応策は。

A 相続人が特定できない場合は市の要項の中に親族、管理人に除却の補助ができるよう緩和を図ったところである。

Q 敷地内の植物も景観の一部である。手入れについて、条例等を含むことはできないのか。

A 空き家対策の中での対応はないが、景観条例では迷惑が掛からないように管理をしてもらう指導は行っている。

【その他の質問項目】

◇外港の未利用地の借用利用（県所有地）



平成会
馬場 勝郎 議員

問 当初予算「まち・ひと・しごと」創生総合戦略事業

Q 移住・定住促進事業について

A お試し住宅事業などで1130万円を計上し、負担率は国が21%、県が27%、市が52%。移住者目標設定は10世帯20人。なお、30年度実績は32世帯42人で7割が20代、30代。

Q 地場産業事業拡充促進事業について

A 新規事業。国の交付金などを活用し条件を満たす小規模事業者に対して、最大400万円を支援する。支援件数2件の800万円を計上。

Q 島原城周辺の無電柱化事業について

A 測量設計1100万円を計上。整備区間は島原駅前交差点から図書館前を通り九州電力島原配電事業所前交差点までの延長540m区間で、約110mは官民連携支援事業を、約430mは電線共同溝方式を活用し実施。工事は32年度から36年度完成予定。

Q 今回の整備区間以外のお堀周りの無電柱化計画は。

A 財源等の問題がある。継続して考えていく。

問 第5次行政改革大綱

Q 前期実施計画の進捗状況は。

A 前期実施計画は平成30～34年度であり、有明地区のごみ収集業務民間委託、銀水への指定管理者制度導入などがある。

問 新庁舎完成後

Q ①有明庁舎の耐用年数は。②借用している有明庁舎裏の駐車場用地など、必要ないものは返却すべき。

A ①昭和54年に建築。耐用年数は50年。耐震補強工事等で長寿命化を図っている。②面積は4802㎡、地権者3名、借地料の交渉を行い平米当たり72円で土地賃貸借契約、契約期間は30年6月～33年5月。なお、不要なものとは維持する必要はない。

【その他の質問項目】

◇中心市街地の活用について
◇市町村設置型合併処理浄化槽の島原市の計画は？